

会員事業所の皆様

一般社団法人全国介護事業者連盟
理事長 斉藤 正行

令和4年度介護事業実態調査（介護事業経営概況調査）への
協力依頼について

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より、本連盟の事業運営にご協力賜り厚く御礼申し上げます。

このたび、厚生労働省より対象事業所へ「令和4年度介護事業実態調査（介護事業経営概況調査）」（以下、『本調査』とする）が送られてきております。

本調査は、介護サービス事業所の経営状況を把握し、次期介護報酬改定のための基礎資料とされます。調査結果により、実体以上の高い利益が示されると、更なる報酬引き下げへと繋がるため、私たちの経営状況を国に正確に伝える必要があります。

そこで提出率、有効回答率および正確性をあげるため、本調査に回答する注意ポイントは、次の3つと考えています。

- ① 介護事業所に要する費用（コスト）を漏れなく記入する。調査票に記入する欄がない費用（採用募集経費、広告宣伝費、消耗品費等）は、「その他の経費」欄に記入する。
- ② 売上等に基づき按分した「本部経費配賦額」、「法人税、住民税及び事業税」を必ず記入する。
- ③ 記入した収入（売上）から支出（費用）を引いて、収入で割った収支差率（利益率）が、法人全体の利益率と比較して妥当か確認する。

調査票は各事業所に届きますが、本社・本部と協力し、経営者の責任で正確な回答をする必要があります。ご不明な点がございましたら、本調査の専用サイト（<https://r4kaigo.net/keiei/>）または本連盟事務局までお問い合わせいただき、本調査へのご協力をお願い申し上げます。

【お問い合わせ】

一般社団法人全国介護事業者連盟 事務局

TEL：03-5215-5063 Mail:info@kaiziren.or.jp

令和4年5月に
調査票送付！

経営概況・実態調査に正しく答えて みんなで介護報酬を守ろう！

◆ 平成30年改定では・・・ **訪問介護・通所介護の「収支差率は比較的高水準」という指摘が、介護報酬の引き下げに繋がった可能性があります。**

■ 平成28年度介護事業経営概況調査結果 ■ 平成30年度介護報酬改定結果

サービス	収支差率
訪問介護	5.5%
通所介護	6.3%

財務省は、この調査結果に基づき、**「特に、訪問、通所などの在宅サービスの収支差率は比較的高水準にとどまっている。」**と指摘。

(2017年4月20日
財務省・財政制度等審議会財政制度分科会)

サービス	改定結果
訪問介護	生活援助の引き下げ
通所介護	時間区分の変更に伴う 実質引き下げ & 大規模事業所の引き下げ
住宅型有料老人ホーム・ サービス付き高齢者向け住宅 の訪問介護	同一建物減算の強化 50人以上85%に

介護事業概況調査・実態調査の結果は、介護報酬改定に大きな影響を与えます！

調査結果は、私たち1事業所1事業所の回答の平均です！

令和4年5月に、調査対象事業所に
令和4年度「介護事業実態調査（介護事業経営概況調査）」の調査票が送付されます。

正しく答えて、私たちの厳しい経営状況を正しく伝えましょう！

◆ 調査の概要と注意点

厚生労働省から無作為抽出された【事業所】に調査票が送付されます。

この調査は、本部経費を含めた経営実態≡法人全体の収支を回答する調査です。

本社経費や本社で管理している広告宣伝費、採用経費、研修費用等すべての経費を、売上や定員数等で按分して、「本部経費配賦額」欄に記入して、法人の経営状況を伝えてください。

【事業所 収支構造 イメージ】

